

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都足立区入谷九丁目30番10号

氏名 日本衛生 株式会社
代表取締役 澤谷 義一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 上田 清 司

許可の年月日 平成23年6月30日

許可の有効年月日 平成28年4月4日



1. 事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)

積替え保管を除く：汚泥

廃酸

廃アルカリ

廃プラスチック類

紙くず

木くず

動植物性残さ

金属くず

ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず

以上9種類

※ 産業廃棄物の種類に(*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限り。)

該当なし

3. 許可の条件

特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成8年4月5日	指令中環第6-236号	新規許可
平成13年4月5日	指令中環第10-1号	更新許可
平成16年4月28日	指令中環第8-49号	変更許可
平成18年5月29日	指令中環第10-465号	更新許可
平成23年6月30日	指令産廃第9-1583号	更新許可

5. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無